

湯沢町

土砂災害 ハザード マップ

土砂災害防災情報地図



— 神立地区 —

令和3年3月改訂版

神立地区 土砂災害警戒区域・特別警戒区域箇所 一覧表

連番	箇所番号	箇所名	自然現象の種類	告示番号	告示日
1	I-461019	下戸沢	急傾斜地の崩壊	第1446号 第1447号	平成22年11月16日
2	Y-1510-I-13	平沢川	土石流	第1446号 第1447号	平成22年11月16日
3	Y-1510-I-14	おくさ沢	土石流	第1446号 第1447号	平成22年11月16日
4	Y-1510-I-15	柄沢川	土石流	第1446号 第1447号	平成22年11月16日
5	Y-1510-I-16	駒形川	土石流	第1446号	平成22年11月16日
6	Y-1510-I-17	大中平	土石流	第1446号 第1447号	平成22年11月16日
7	Y-1511-I-03_1	松出沢(1)	土石流	第1123号 第1124号	平成18年7月21日
8	Y-1511-I-03_2	松出沢(2)	土石流	第1123号	平成18年7月21日
9	Y-1510-II-18	大頭沢	土石流	第1446号 第1447号	平成22年11月16日
10	Y-1510-I-19	松手の沢	土石流	第1446号 第1447号	平成22年11月16日
11	Y-1510-I-20	大猿沢	土石流	第1446号 第1447号	平成22年11月16日
12	Y-1511-J-02	穴沢	土石流	第1446号 第1447号	平成22年11月16日
13	461-湯沢-007	田中	土石流	第365号 第366号	平成24年3月27日
14	461-湯沢-008	石白(1)	土石流	第365号	平成24年3月27日
15	461-湯沢-009	石白(2)	土石流	第365号 第366号	平成24年3月27日
16	461-湯沢-010	石白(3)	土石流	第365号 第366号	平成24年3月27日
17	461-湯沢-011	七谷切(1)	土石流	第365号 第366号	平成24年3月27日
18	461-湯沢-012	七谷切(2)	土石流	第365号 第366号	平成24年3月27日
19	461-湯沢-013	荒戸	土石流	第365号	平成24年3月27日
20	461-湯沢-014	芝原沢	土石流	第365号	平成24年3月27日
21	461-湯沢-015	芝原	土石流	第365号 第366号	平成24年3月27日

MEMO

災害関係機関連絡先

●災害全般に関すること	市外局番(025)
湯沢町役場 総務部総務管理課	784-3451
●災害、火災の発生や被害者救助に関すること	
南魚沼市消防本部 湯沢消防署	784-3377
●災害等の復旧及び情報に関すること	
(町道) 湯沢町役場 地域整備部 建設課	784-4852
(県道・県管轄国道) 南魚沼地域振興局 地域整備部	772-2661
(国道17号線) 国土交通省 長岡国道事務所 湯沢維持・雪害対策出張所	784-1177
(砂防関係) 湯沢砂防事務所	784-2263
●ライフラインの復旧に関すること	
(上・下水道) 湯沢町役場 地域整備部 上下水道課	784-4853
(電気) 東北電力ネットワーク(株)魚沼電力センター	770-0597
(ガス) 株式会社カネコ商会	784-2437
(//) 株式会社つどい総業	784-2227
(//) ときわ住設(有)	784-3370
(//) 株式会社サイサン 南魚沼営業所	783-2014

●災害時の避難に関すること	
湯沢町役場 総務部 総務管理課	784-3451
湯沢町役場 健康福祉部 福祉介護課(要配慮者関係)	784-4560

●災害ボランティアに関すること	
湯沢町社会福祉協議会	784-4111

●災害時の防犯に関すること	
南魚沼警察署 湯沢交番	784-2020

主要医療機関の連絡先

医療機関名	電話番号(025)	所在地
湯沢町保健医療センター	780-6543	湯沢町大字湯沢2877-1
魚沼基幹病院	777-3200	南魚沼市浦佐4132
南魚沼市民病院	788-1222	南魚沼市六日町2643-1
齋藤記念病院	773-5111	南魚沼市欠之上478-2
角谷整形外科医院	785-5130	湯沢町大字神立251-7
休日救急診療所	773-6688	南魚沼市六日町185-1

医療機関名	電話番号	所在地
魚沼市立小出病院	025-792-2111	魚沼市日渡新田34
県立十日町病院	025-757-5566	十日町市高田町3-32-9
小千谷総合病院	0258-81-1600	小千谷市大字平沢新田111
長岡赤十字病院	0258-28-3600	長岡市千秋2-297-1
立川総合病院	0258-33-3111	長岡市川崎町1-24
長岡中央総合病院	0258-35-3700	長岡市川崎町2041
新潟大学医歯学総合病院	025-223-6161	新潟市中央区旭町通一番町754

MEMO

土砂災害に備えて

★土砂災害警戒区域や避難場所を日頃から確認しておきましょう。(表図面参照)

★雨が強くなってきたら、雨量情報、気象情報、警報等の情報を確認しましょう。

情報の入手方法 ★テレビ、ラジオによる情報の入手

★携帯電話・パソコンによるインターネット情報の入手

携帯電話 情報提供

情報提供先: 新潟県土木部砂防課
 URL ● <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/>
 ・土砂災害警戒情報等を提供しています。

情報提供先: 新潟県土木部河川管理課
 URL ● <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/>
 ・河川水位・降雨状況情報・雨量情報等を提供しています。

パソコン(インターネット) 情報提供

情報提供先: 新潟県土木部砂防課
 URL ● <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/>
 ・土砂災害警戒情報等を提供しています。

土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害発生危険性が高まったときに、町長が住民へ避難勧告等を通じに行えるよう支援するとともに、住民自らの避難判断にも参考になるよう、新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。

土砂災害の種類	前兆現象
<p>がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)</p> <p>地中にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響により急激に斜面が崩れ落ちる現象をいいます。がけ崩れは、突然起きるため、人家の近くで起こると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。</p>	<p>がけに割れ目が見える。 がけから水がわき出ている。 がけから小石がぼらばらと落ちてくる。</p>
<p>土石流</p> <p>山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと流される現象をいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを破壊させてしまいます。</p>	<p>急に川の流れが濁り、流木が混ざっている。 山鳴りがする。 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。</p>
<p>地すべり(神立地区指定なし)</p> <p>斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象をいいます。一般的に移動土塊量が大いため、甚大な被害を及ぼします。また、一旦動き出すこれを完全に停止させることは非常に困難です。</p>	<p>井や井戸の水が濁る。 地面にひび割れができる。 斜面から水がふき出す。</p>

いざという時の心構え

逃げ方を覚えましょう

土石流は速度が速いため、流れを背にしたのでは追い付かれません。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。

雨に注意しましょう

土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。

避難場所を決めましょう

日頃から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。そうすれば、家族が一緒にいない時でも、避難場所まで落ち合うことができます。

非常用品を備えましょう

避難後の生活必需品として、食料品や飲料水、衣服、救急医療用品、携帯電話、ラジオ、手もみカイロ、ライター等を最低3日分用意しておきましょう。

避難に関する情報の種類と発令等の基準

災害危険度	基準
低い	<p>大雨警報 (南魚沼地域)</p> <p>大雨によって重大な災害が起こる恐れがあると予想されるとき 具体的には、雨量基準が1時間で50mm以上または土壌雨量指数基準が111と予想されるとき</p>
大雨特別警報	<p>避難準備情報 (災害時要援護者避難情報)</p> <p>土砂災害前兆注意情報が新潟県を通じ気象庁から発表され、町にある雨量観測所の時間雨量が50mm以上、または24時間雨量が100mmとなり、土砂災害の前兆現象(湧き水、地下水の濁りなど)が発見されたとき</p> <p>避難勧告</p> <p>土砂災害警戒情報が新潟県を通じ気象庁から発表され、土砂災害の前兆現象(斜面の崩落、斜面のほらみ、擁壁・道路等にクラックの発生など)が見られ、災害発生危険性が高まっているとき</p> <p>避難指示</p> <p>土砂移動の現象、前兆現象(山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂など)が見られ、災害発生危険性が明らかに切迫しているとき、または、付近で土砂崩落・土砂流出が発生したとき</p>

★早めの避難を心がけましょう。

テレビ、ラジオ等から大雨警報が発表されたとき

○いつでも避難できるよう、身の回りの準備を行い、気象等の情報に気を配りましょう。

テレビ、ラジオ等から大雨特別警報が発表されたとき

○お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や町から発表される避難指示・避難勧告等の情報に留意し、直ちに命を守るための行動をとってください。(避難場所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中の安全な場所にとどまる)

役場から避難準備情報が発表されたとき

○災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する方は、町が指定している避難場所や避難所へ避難を開始してください。
 ○上記以外の方は、家族との連絡を行い、非常用持出品の用意等いつでも避難ができるように準備してください。

役場から避難勧告が発令されたとき

○原則すべての住民は、町が指定している避難場所へ避難を開始してください。

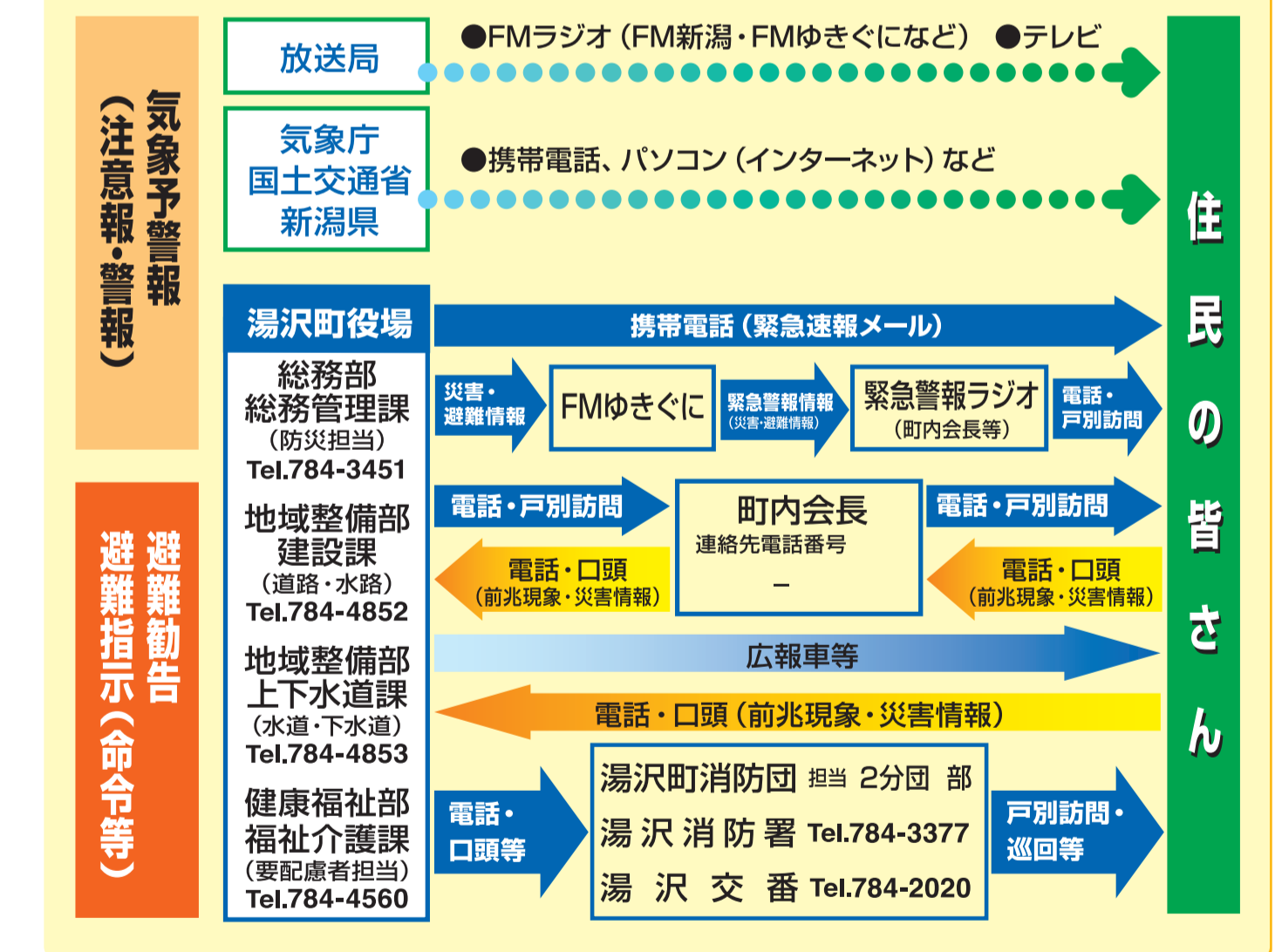
役場から避難指示が発令されたとき

○まだ避難されていない住民は、直ちに町が指定している避難所や避難場所へ避難を開始してください。
 ○移動避難が危険な場合や近くに指定された避難場所等がない場合は、鉄筋コンクリート等の堅固な建物の2階以上(斜面と反対側)に避難し、命を守る行動を取ってください。

避難勧告等の発表にかかわらず、身の危険を感じたら直ちに避難を開始してください。

情報の伝達経路

気象注意報・警報及び避難勧告・避難指示等は、以下の図のような経路で、住民の皆さんに伝達されます。また、災害等の情報(前兆現象等)は、役場又は町内会長に連絡をお願いします。



避難時の携行物

非常食料品	●非常食品(3日分程度:アルファ米、乾パン、缶詰、レトルト・インスタント食品など) ●飲料水(1人1日3リットルが目安)など
避難用具	●懐中電灯、ラジオ、電池(予備)、ロープ、ヘルメット
救急用品	●傷薬、消毒薬、胃腸薬など ●包帯、ガーゼ、脱脂綿、三角巾、バンソウコウ、とげ抜き、ピンセットなど
衣料品など	衣服、下着、靴下、防寒着、レインコート 軍手などの手袋、ハンカチ、タオル、毛布
生活用品	ティッシュペーパー、ビニール袋、マッチ、ライター、万能ナイフ
貴重品	現金、印鑑、預金通帳、保険証、その他証明書類、各種カードなど

★避難の際はこんなことに気を付けましょう。

- 避難所等へ避難する際は、他の土砂災害警戒区域内を避けた避難経路を選択しましょう。
- 土砂災害警戒区域内を通過して避難しなければならない場合は、早めの行動を心がけましょう。
- 土石流に関しては渓流から直角方向に避難し、できるだけ渓流から離れましょう。